

令和 5 年 6 月 21 日現在

機関番号：27101

研究種目：基盤研究(C) (特設分野研究)

研究期間：2016～2022

課題番号：16KT0156

研究課題名(和文) 紛争解決のための応報と修復の共同体ガバナンス：環境保護団体とイルカ漁の事例から

研究課題名(英文) Community Governance of Retributive and Restorative Conflict Resolution: A Case Study of Environmental Groups and Dolphin Hunting.

研究代表者

竹川 大介 (Takekawa, Daisuke)

北九州市立大学・文学部・教授

研究者番号：10285455

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では人類の普遍的道德基盤である「互惠」「共感」というふたつの情動を手がかりに、ソロモン諸島の小さな共同体でおきた複数の葛藤の事例をあつかい、それぞれの情動が葛藤解決にどのように寄与しているかを分析している。事例として取り上げた社会背景には、国際的な環境保護団体の活動が関与している。通時的な調査をおこなうことで、伝統社会と高度に産業化した社会の間に生じる軋轢を回避し、共同内での人間関係を修復していくのか、そのプロセスを明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

人間社会の研究において、人類の生物学的特徴である「心の理論」に焦点を当て、人類学・社会学・法学・進化心理学の研究領域を縦断して、応報的正義と修復的正義の両方の視点から紛争解決の問題に取り組んだという点に、この研究成果の学術的な意義がある。イルカ漁に関するトラブルは収束に向かい、関係の修復が進んだ一方で、新しい葛藤として、地球温暖化による海面上昇という事態が生じており、そうした問題に対する村人たちの対応についても調査をおこなった。このように、さまざまなグローバルレベルの問題が、小さなコミュニティにおける個人間の相互行為によって解決を図られている事例が、フィールド研究の成果として示すことができた。

研究成果の概要(英文)：Using the two universal moral foundations of humankind, "reciprocity" and "empathy," this study analyzed multiple cases of conflict in a small community in the Solomon Islands to clarify how each emotion contributes to conflict resolution. The social context of the case study involved the activities of an international environmental organization. By conducting a diachronic survey, I was able to find out the process of avoiding conflicts between traditional and highly industrialized societies and repairing intra-communal relationships.

研究分野：人類学

キーワード：紛争解決 人類学 普遍的道德基盤 心の理論 共同体ガバナンス ソロモン諸島 修復的正義 イルカ漁

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究は、もともと文化人類学による地域研究からスタートしたものであるが、調査地域において捕鯨問題という国際的な世論を巻き込んだ大きな紛争が起こり、文化人類学の観点だけでは対処できない複雑な問題へと発展した。

本研究の主要な調査地であるソロモン諸島の F 村において、1990 年から 2000 年の間、のべ 5 回にわたり伝統的なイルカ漁に関する海洋資源の環境利用と貨幣論に関するフィールドワークをおこなってきた。総人口 150 人ほどの F 村は、1 年のうち 4 ヶ月ほどの漁期に恒常的にイルカ漁をおこなっており、1990 年の時点でソロモン諸島においてイルカ漁が伝承されている数ヶ所の村落のなかで、もっとも出漁頻度が高い地域だった。10 年間にわたる調査のなかで、村人たちが持っているイルカ個体群に関する詳細な生態学的知識と、高度な追い込みの技術を明らかにし、この地域におけるイルカ漁の社会的な位置づけについて考察をした。漁で捕獲されるイルカの肉は近隣の村々で消費され、イルカの歯はソロモン諸島一帯で原始貨幣として利用されている。これら原始貨幣の生産と流通の研究から、島嶼地域での世代を越えた交易システムと記憶や歴史の媒体としての貨幣論研究など、メラネシアの他地域との比較のための多くの知見が明らかにされた。

その後、2006 年に短期的にソロモンの首都を訪れ、イルカ漁が海外の環境保護団体から圧力をかけられているという話を耳にし、2012 年に 12 年ぶりに村に滞在した際に、実際に 2 年間イルカ漁が中止されていたことを知った。その概要とその後の経緯は以下の通りである。

2010 年 4 月、アメリカの環境保護団体の活動家 6 名が、ヘリコプターに乗って F 村に突然現れ数日間滞在した。目的は F 村および周辺地域の 100 世帯ほどを対象に日本円で総額 2400 万円を補償金として支払うかわりに、イルカ漁を 2 年間おこなわないという契約を結ぶことにあった。村人たちは活動家が提示する条件を受け入れ、契約にしたがい 2011 年と 2012 年の 2 年間の漁期にイルカ漁をおこなわなかった。しかし 2012 年末になっても約束されたお金の一部しか支払われなかったため、2013 年 1 月に村人たちは 2 年ぶりにイルカ漁を再開した。このニュースは携帯電話で街に伝えられ、インターネットを通じて瞬時に世界中に配信され F 村に非難が集中した。この日を境にこれまでになかった新しい事態が短期間のうちに連鎖的に起き、ソロモン諸島国のマスコミや政府関係者も対応に苦慮していた。

環境保護と資源管理の問題に関する研究では捕鯨問題が中心的な課題として取り上げられ、国内をふくめ世界各地の実践事例が検討されてきた。環境保護運動との軋轢に関しては、ソロモン諸島のイルカ漁のように小規模で生業的要素の高い生存捕鯨に関しての事例はむしろ少なかったが、日本を含むさまざまな地域で起きている商業捕鯨や先進国における先住民の事例と今回の事態は多くの共通点が見られる。さらに近年のインターネットや映画など媒体とした情報化が新しい問題を起こしている。調査を開始した当初には、ソロモン国内でもほとんど知られていなかった辺境の F 村の出来事は、今や携帯電話やインターネットの急速な普及によって現在ではわずか 1 日で世界中に発信されるようになった。こうして 200 人に満たない小さな共同体が国際的な世論や圧力に直面するという状況が生まれている。イルカ漁の環境への影響や社会的役割に関する実態がほとんど理解されないまま、いわゆる「炎上」が急速に進行するこうした状況を考えると、既存の文化論や道徳論の枠組みだけでは対応できないさまざまな課題が浮かびあがってくる。

そこで本研究では、こうした紛争の現場で見られる、共同体が主体となったガバナンスを応報的正義(司法)と修復的正義(司法)のふたつの側面から分析をおこなった。この二つの正義と、近年の進化心理学的研究や霊長類学において、人類の道徳性に関する二つの軸として注目されている「互惠」と「共感」には、深い関連性があると考えられる。それぞれは法学と生物学の異なる概念であるが、このふたつの視点をいれることによって紛争問題を個別文化的な道徳規範をこえたより普遍的な課題としてとりあつかうことができる。

2. 研究の目的

情報のグローバル化が進行する中で、これまでローカルな共同体の生活と文化を守ってきた地理的・社会的な距離が縮まっている。とくにインターネットなどの電子メディアを通じた接触の増加により、異なる文化的価値観を持つ人々の間の紛争や葛藤はかつてないほど高まった。情報技術の発達によって両者の間を埋めていたさまざまなアクターが従来の機能を果たせなくなり、たとえば自給的に資源利用をおこなってきた生業主体の共同体社会と、国際的な規模で環境保護活動を進める NGO 団体が、直接対峙するような状況が生じている。

かつては物理的な距離や情報の少なさが防波堤となり、ローカルな資源管理や生活環境は、自主的かつ持続的に保全されてきたが、開発と情報化を背景とする近代西洋型の環境保護思想のロジックによってそうしたスケールが無視され、すべてが画一的に取り扱われようとしている。こうして、これまで小さな共同体が予期しえなかった、グローバルな外部社会と直面する紛争や葛藤が生まれ、さらにそこから共同体内を二分する問題が生じているのである。

本研究では、ソロモン諸島のイルカ漁をその典型的な事例と考え、当事者である村落においてイ

インタビューを進め、ローカルな観点から「コミュニティ内での紛争をどのように修復しているのか」そのうえで「外部との関係性とどのように距離をはかるのか」という、共同体ガバナンスの実態を明らかにしたい。たとえば、紛争後も当事者同士が関係を続けていかなければならない共同体においては、罪に対して罰したり償いをもとめたりする応報的正義よりも、紛争後の関係性を取り戻すための修復的正義がより重要視される。

さらに、ここで考察の手がかりとしたい概念として、人類の普遍的道徳基盤と言われる「互惠」と「共感」を取り上げたい。「互惠」とは、公平さを求め相手との利害判断をはかるうとする情動であり、応報的正義と関連している。一方で「共感」とは、信頼や利他性に関する情動とされ、修復的正義との関連が示唆される。

本研究ではフィールドワークで得たデータを元に、村内の村人同士の関係性とグローバル社会と村落共同体との間の関係性のそれぞれの回復が、共同体のガバナンスのもとでどのように実現され、その後、当事者たちをめぐる社会関係は、どのような経過をたどるのかを分析・考察する。さらに、先に述べた「互惠」と「共感」に基づくふたつの正義の視点から、「ローカルな共同体における、グローバル社会に対する正義実現のプラクティスに通底する普遍性」を明らかにし、紛争問題解決の糸口を提示する。

3. 研究の方法

課題A) イルカ漁をめぐる紛争の経緯と、紛争解決に向けた社会的な取り組みに関する聞き取り
2010年に始まる環境保護団体とイルカ漁の村との間の紛争は、2012年に漁を中止する契約がいったん切れたことによって関係性の修復という次のフェーズに移行しつつある。村内での会議や、国内世論、環境保護団体による国際的な動向などを時系列に追いながら、共同体レベルで、村人間の問題や国際的な問題に対し、どのように解決をはかるのか、その実地データを収集する。

課題B) イルカ漁の背景となる社会経済活動に関する村落調査

イルカ漁はひとつの村の出来事にとどまらず、肉の流通や、イルカ歯貨という特殊交換財の交換を通じてソロモン諸島全体の社会関係に影響を与えている。漁の中止による供給の変動がその流通圏での経済活動に与えている社会的影響について、村間や島間の交易関係を中心に原始貨幣の流通に関する市場調査をおこなう。

課題C) 関連アクターへのインタビューとインターネット上の言説分析

イルカ漁の村民だけに留まらず、ローカルガバメントや行政関係者、マスコミ、国際機関、環境保護団体など、ソロモン諸島のイルカ漁をめぐるさまざまな関連アクターに対してインタビューをおこなう。それぞれのアクターが現状の社会的葛藤に対してどのように対応しているのか、研究課題である応報的正義と修復的正義のふたつの側面から調査を進め、それぞれのアクターの立ち位置や、共同体ガバナンスとの連携の可能性について検討する。

課題D) 紛争解決に関する法人類学者や地域研究者との研究連携

学会や研究会発表を通じて、メラネシア地域に限らず、世界各地の紛争事例をあつかっている人類学者や地域研究者とコンタクトをとり、事例検討会を開催する。また法や倫理を専門とする研究者とも連携し、修復的司法に関する研究会をおこなう。本特設分野研究の獲得者との共同研究も積極的に進めていきたいと考えている。

課題E) 紛争解決における互惠と共感の社会的役割に関する分析

先に述べたように互惠とは、公平さを求め相手との利害判断に関する情動であり、応報的正義と関連している。一方で共感とは、信頼や利他性に関する情動で修復的正義と関連している。上記4つの課題からえられた資料や知見を元に、ソロモン諸島のイルカ漁をめぐる対人関係にみられる互惠と共感を明らかにし、それぞれが紛争解決においてどのような社会的な役割を担っているかを分析する。さらに、情報グローバル社会における共同体ガバナンスのあり方を策定するため、人類社会に共通する道徳規範の普遍性についての考察を進めたいと考える。

AからCまでの課題については、人類学的手法に基づくフィールド調査をおこない、長期的な対人関係の変化と社会変遷を追う。あわせて、そうしたデータについて学際的な領域にまたがる関連分野の研究者との議論をおこない分析や考察をすすめる(課題D)、最終年度では共同体ガバナンスのモデルとしてまとめたい(課題E)。

4. 研究成果

新型コロナウイルスの感染拡大のため途中で調査を中断せざるを得ない状況が生じたが、その後、調査を再開し紛争の経緯や関係修復に関する詳細を聞き取ることができた。

また、環境問題や保護団体を巡る社会的な問題に関する研究会を開催し、他国の事例を収集しその共通点に関する意見交換をおこなった。そうした事例を通して互惠と共感による普遍的道徳基盤から、いかにヒトの信頼関係が形成され、正義が実現されるのかについて先行研究の整理をおこなった。

多元的な価値を認める文化相対的な立場からいえば、正義とは個別の文化に属する道徳や倫理に根ざすものである。たとえば西洋哲学の領域で道徳の要素とされてきた真・善・美は、地域や時代によって相対的に価値の基準が変わる。したがって、その違いを乗り越えて相互理解にいた

るには限界がある。

しかし、相対主義と普遍主義は、かならずしも相反するものではなく、個別の文化の価値基準から離れ、ヒトに共通する情動にもとづく普遍的道徳基盤までさかのぼれば、個別の規範の中に文化的な違いを越えた共通点が見えてみえてきた。

調査で得られた事例をもとに道徳的基盤が葛藤解決においてどのような働きを持つのかを書いておく。

たとえば葬儀をめぐるふたつの氏族の贈与儀礼では、攻撃的贈与によるしっぺ返しという視点から、互恵の情動を利用した応報的な解決がはかられているが、さらに詳細に分析すると巧みに正面から対抗するのではなく、氏族間の対立をさげ演説で感謝の意を表明することで相手の共感をさそい、関係性の修復をはかっているともいえる。実際にその後もふたつの氏族は良好な関係を維持している。

このように実際の葛藤解決には、互恵と共感の両方の情動が利用されている。そしてそのさいに相手の思惑を読み取るための心の理論が重要な働きをしている。すなわち感謝のための儀礼が表向きの建前であり、攻撃的な贈与が裏の本音だとすれば、さらにその本音がもう一回りして最終的に感謝の文脈にのせられるという、入れ子状に双方の思惑が転回していくことがわかる。

一連のやり取りをめぐるさまざまな思惑や意図が語られるが、それらの文脈と、実際に起きている状況を矛盾なくつなぎ合わせるためには、語られなかったことも解っていなければならない。むしろ表向きは語られないことにこそ真の目的があると考えられるべきである。こうした際に心の理論による認知的共感が、語られなかったことに対するギャップを埋めていくのである。

村におけるこうした交渉は、報復や競争による打ち負かしではなく、もっぱら修復による継続的な関係性の維持のために機能していることがわかった。そのために、当事者同士のたえまない話し合いや交渉がおこなわれ、互いの思惑を読み合い妥協できる一致点を探るのである。

おそらくこれがヒトの社会における協力行動や葛藤解決におけるひとつの特徴であるといえる。そこでは互恵にもとづく安定した平等主義が基礎にありながら、共感にもとづく不安定な心の探り合いによっておとしどころを構築する交渉が欠かせない。高度な他者認知とソーシャルスキルを身につけた人類は、群れで生きるために必要な利他行動や、避けることができない葛藤問題を、本研究で集めたデータからはこうした普遍的道徳基盤を利用しながら社会性を維持してきた人類の特徴が明らかにされた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 竹川 大介
2. 発表標題 「語る文化」と「語られない文化」-ソロモン諸島における身体実践としての口頭伝承
3. 学会等名 日本オセアニア学会研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 竹川 大介
2. 発表標題 スキルからアートへ国際芸術祭で「狩り」をする人類学者
3. 学会等名 日本文化人類学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 竹川 大介
2. 発表標題 島嶼共同体における和解のためのガバナンス 人類の普遍的道德基盤の視点から
3. 学会等名 日本オセアニア学会第35回研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 竹川 大介
2. 発表標題 互恵と共感 - 私たちの道德基盤のふたつの柱 Reciprocity and Empathy. Two Pillars of Our Morality
3. 学会等名 アジア未来会議2016 分科会コメンテータ
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 竹川 大介
2. 発表標題 「共同体ガバナンスにおける和解戦略-イルカ漁に対する国際的圧力と地域社会」
3. 学会等名 京都人類学研究会11月シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 卯田宗平編 竹川大介	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 400
3. 書名 野生性と人類の論理	

1. 著者名 大西秀之編 竹川大介	4. 発行年 2022年
2. 出版社 雄山閣	5. 総ページ数 382
3. 書名 モノ・コト・コトバの人類史	

1. 著者名 大津留香織	4. 発行年 2020年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 272
3. 書名 関係修復の人類学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------